第4章 基本施策

1 安心で安全なまちの再建

1-1 治水・治山対策等の推進

【復興に向けた現況と課題】

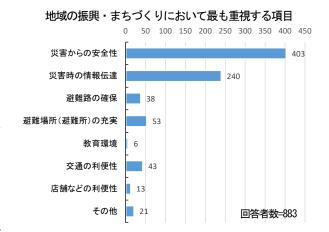
本市は、山・川・海の豊かな自然に抱かれており、自然から大きな恵みを受けていますが、それは、自然災害に対する脅威に常に直面している状況にあるといえます。

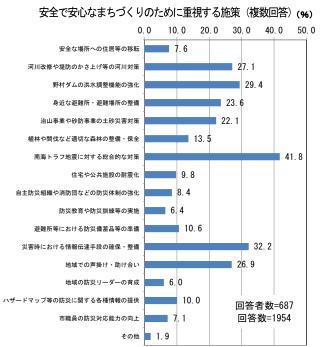
平成30年7月豪雨による被災箇所における早期の復旧事業の推進を図るとともに、災害の危険性が高い地域や箇所に対して、様々な防災・減災対策を講じていく必要があります。

なお、ハード整備による防災・減災対策には限界があり、すべての災害を防ぐことは困難であることへの理解を深め、適切な避難等のソフト対策を進めていく必要があります。

平成30年12月に実施した「平成30年7月豪雨の際の避難行動に関するアンケート調査」(以下、「避難行動アンケート調査」という。)では、これからの地域の振興・まちづくりにおいて、最も重視する項目としては、「災害からの安全性」が突出して高くなっています。「安全である」ということは、まちづくりの根幹であるとの認識のもと、治水・治山対策等の推進を図っていく必要があります。

また、平成31年2月に実施した「西予市復興まちづくり計画に関する市民意向調査」 (以下、「市民意向調査」という。)では、「安全で安心なまちづくりのために重視すべき施策」として、「南海トラフ地震に対する総合的な対策」が最も多く、次いで、「災害時における情報伝達手段の確保・整備」や「野村ダムの洪水調節機能の強化」があげられています。このように、安全で安心なまちの実現には、様々な災害への対策が求められています。





【復興に向けた対応方針】

関係機関と連携を図りながら、被災した箇所の復旧事業を進め、市民の日常生活を早期に取り 戻します。

あらゆる災害から市民の生命と財産を守ることを目指し、災害の発生抑制に資する治水・治山 対策等の推進を図ります。なお、ハード整備によって、すべての災害を防ぐことは困難であるこ との認識のもと、ソフト対策と一体的な推進を図ることとします。

【主な取組・施策】

1-1-① 野村ダム洪水調節機能の向上・下流部の河川改修

- ・二度と同じような被害に至らないように、関係機関と連携を図りながら、野村ダムにおける 放流操作の見直し(操作規則の見直し)や洪水調節機能の向上、肱川水系河川整備計画の見 直しと計画に基づく河川改修等の促進を図ります。
- ・国及び愛媛県による肱川水系河川整備計画の見直しに関する情報の共有を図り、平成30年7月豪雨と同規模洪水を安全に流下させるために必要となる河川改修等の促進を図るなど、安全なまちの実現に向けた要望等を関係機関へ行っていきます。
- ・国及び愛媛県の取組を含め、各種の検討や整備状況等について、市民に適切な情報発信を行 うとともに、各種検討時において市民参画の機会を創出します。

(主な施策)

- ○野村ダム操作規則見直しの促進
- ○野村ダムにおける洪水調節機能向上の促進
- ○野村ダム下流河川の流下能力向上の促進
- ○肱川水系河川整備計画の見直しと計画に基づく河川改修の促進

1-1-2 中小河川対策

- ・被災した河川等の復旧事業の促進を図ります。
- ・関係機関と連携を図りながら、一級河川及び一級河川以外の中小河川における治水機能の強 化に努めます。

- ○被災した県管理河川等の復旧及び治水機能強化の促進
- ○被災した市管理河川等の復旧及び治水機能強化の推進

1-1-③ 土砂災害対策

- ・被災した急傾斜地等の対策事業の促進を図ります。
- ・宇和町明間地区及び岩木地区、野村町河西地区及び栗木地区の避難指示発令区域における安全確保に向け、災害関連緊急治山事業や被災した道路の復旧事業等の計画的な推進に努めます。
- ・愛媛県の土砂災害(特別)警戒区域の指定等を踏まえ、住民への危険箇所の周知を図るとともに、計画的な土砂災害防止施設の整備を促進します。

(主な施策)

- ○治山事業の促進
- ○砂防事業の促進
- ○がけ崩れ防災対策事業の推進

1-1-4 災害に強い森林づくり

・本市の面積の75%を山林が占め、災害に強い森林づくりが災害に強いまちづくりにつながる といえます。災害に強い森林の形成に向け、林業振興施策との整合性を図りながら、適切な 森林管理を促します。また、人家に隣接する森林等(里山)の適切な管理を促します。

(主な施策)

- ○災害に強い森林づくりの推進
- ○里山の適正管理の推進

1-1-5 復旧事業の推進における配慮事項

- ・災害復旧事業にあたっては、本市の貴重な財産である生態系や自然環境等の保全に配慮して 進めます。
- ・早期の復旧事業の推進に向け、国や県等の関係機関との連携強化やその財源の確保に取組みます。
- ・ハード整備の推進とあわせて、ソフト対策の重要性についての周知を図ります。
- ・市民生活に身近な河川や道路等の被災箇所に関する復旧については、それぞれの被災状況等 に応じたきめ細やかな対策を推進していきます。
- ・公共土木施設の管理者は、管理する施設の定期的な点検を実施し、施設の適正な管理に努めることとします。また、早期の災害復旧を図るためには、残土処理場(土捨場)の確保が重要であるため、恒常的にその確保に努めます。

(主な施策)

- ○公共工事における自然環境等への配慮
- ○計画的な復旧事業の推進
- ○恒常的な残土処理場(土捨場)の確保
- ○ソフト対策の啓発

1-1-6 南海トラフ地震への備え

- ・今回の洪水・土砂災害の経験も踏まえつつ、今後30年間で発生する確率が70%~80%といわれている南海トラフ地震における揺れ及び津波に対する総合的な対策を推進します。
- ・従来からの県・市の連携に加えて、大学等の研究機関とも連携し、官学連携実践型の共同研究によって、災害リスクの想定や事前復興計画策定指針の作成等を行います。

(主な施策)

- ○南海トラフ地震対策の推進
- ○南海トラフ地震事前復興共同研究の推進

1-2 確実な避難に向けた対策の推進

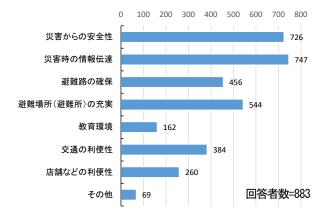
【復興に向けた現況と課題】

平成30年7月豪雨においては、野村ダムの異常洪水時防災操作時の情報伝達にて「伝える」ことと「伝わる」ことに差があった可能性が指摘されています。一方、避難勧告・避難指示の発令が、市民の避難行動につながらなかったという現状があります。

今回の災害における情報収集・伝達体制についての各種の検証結果を踏まえ、 より効果的な情報収集・伝達体制の強化に努めることが必要です。

「避難行動アンケート調査」によると、これからの地域の振興・まちづくりにおいて重視する項目としては、「災害時の情報伝達」や「災害からの安全性」があげられており、様々なハード整備とソフト

地域の振興・まちづくりにおいて重視する項目(複数回答)



施策の推進により、市民一人ひとりの安全度を高める取組を進めていくことが重要です。

【復興に向けた対応方針】

「野村ダム・鹿野川ダムの操作に関わる情報提供等に関する検証等の場」の検討結果や、「避難 行動アンケート調査」の結果を踏まえ、より効果的な情報発信や市民の避難行動を強く促すため の取組を進めます。

また、市民の確実な避難を促すために、より安全な避難路・避難場所・避難所の確保と避難所運営の充実を図ります。

【主な取組・施策】

1-2-① 情報伝達体制の強化

- ・あらゆる災害から人命を守るためには、緊急時の情報収集及び伝達が何より重要となること から、防災行政無線をはじめとする多様な情報通信施設の整備・改善を進めます。
- ・「野村ダム・鹿野川ダムの操作に関わる情報提供等に関する検証等の場」の検討結果を踏ま え、国をはじめとする関係機関と連携し、より有効な情報提供等の対応策の実現に取組みま す。

(主な施策)

- ○防災情報発信方法の見直し
- ○野村ダムの情報提供等の強化
- ○ダム放流情報を考慮した避難情報発令基準の見直し
- ○地域情報ネットワーク構築の推進
- ○多様な情報伝達手段の検討と導入
- ○防災行政無線の個別受信機の設置・拡充

1-2-2 安全な避難路・避難場所の整備・充実

・災害の発生が予測される場合の速やかな避難の条件整備として、高齢者、障がい者、乳幼児等の要配慮者の対応を考慮した避難路・避難場所の整備・充実等に取組みます。また、円滑かつ迅速な避難のために支援を要する避難行動要支援者の把握に努めるとともに、避難支援体制の整備を推進します。

- ○安全な避難路の整備・充実
- ○安全な避難場所の整備・充実
- ○避難行動要支援者名簿の作成、個別計画の策定及び支援体制整備の推進

1-2-③ 安心な避難所運営の強化

- ・各集落に安全性の高い避難所を確保するとともに、その開設・運営・管理体制の強化に取組 みます。
- ・要配慮者への対応を考慮するとともに、多様な視点を活かした避難所の運営に取組みます。
- ・地域住民や自主防災組織が主体となった避難所運営体制の構築に向け、避難所運営マニュアルの見直しや市民にわかりやすい概要版の作成、避難所運営訓練等に取組みます。
- ・避難所運営においては、男女のニーズの違い等に配慮する必要があることから、マニュアル 作成や運営訓練等における女性の参画を促し、様々なニーズに配慮できるように努めます。

(主な施策)

- ○避難所の安全性の確認
- ○避難所の運営体制の強化
- ○避難所の環境整備
- ○避難所運営マニュアルの見直し
- ○避難所運営に関する研修や実地訓練の実施

1-2-4) 関係機関との連携による取組

・安心・安全なまちの形成に向け、国や大学等が実施する各種調査結果等を復旧・復興、まちづくり等に活用します。

- ○国土交通省による早期復旧・復興のためのまち・住まいの調査等の結果の活用
 - ・平成30年7月豪雨の際の避難行動に関するアンケート調査
 - 住宅再建意向調査
 - ・西予市復興まちづくり計画 市民意向調査

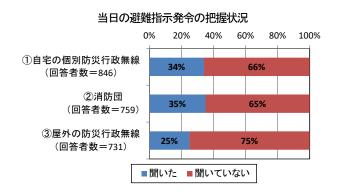
1-3 市民一人ひとりの防災意識の高揚と災害対応力の向上

【復興に向けた現況と課題】

市民の防災に対する意識は、必ずしも高くないという状況にあります。自助・共助・公助の適切な役割分担のもと、命を守る行動等につなげていくことが重要です。

二度と同じような被害に至らないようにするためにも、今回の災害から得られた経験や教訓などを活かし、すべての市民が防災意識を高めることが不可欠です。

また、「避難行動アンケート調査」によると、当日の避難指示発令を把握した手段として、消防団による伝達が有効であったことが確認できます。今後も、共助の担い手となる組織の育成・強化に努めていくことが、市民一人ひとりの安全確保に効果的であると考えられます。



【復興に向けた対応方針】

ハード整備によって、すべての災害から人命・財産等を守ることは困難との認識のもと、確実な避難の実現に向け、ハザードマップの改定やタイムライン(防災行動計画)の作成などを通じて、市民一人ひとりの防災意識の高揚と災害対応力の向上を図ります。

【主な取組・施策】

1-3-(1) 避難行動・意識の高揚と災害対応力の向上

- ・各種の災害リスクの周知を図り、市民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、確実な避難 行動につながるよう、ハザードマップの改定やタイムラインの作成を進めます。
- ・災害から身を守るため、自分自身が日頃から防災対策を心がける「自助」の精神を高めると ともに、広大な市域に集落が点在する本市においては、「共助」が重要であるとの認識を持 ち、その意識の醸成に努めます。
- ・市民一人ひとりが共助の担い手となる意識を高めるとともに、その担い手の核となる自主防 災組織の活動支援に努めます。

- ○災害種別毎のリスク検証
- ○ハザードマップの改定(愛媛県によるダム下流区間(野村地区)の水位周知河川への指定により作成される浸水想定区域図に基づいた肱川洪水浸水想定区域の追加)

- ○避難訓練等の実施
- ○自主防災組織の育成・強化
- ○市民参画によるタイムライン (防災行動計画) の作成

1-3-② 市の防災体制の強化

- ・今回の災害に関する市職員や消防団の対応等の検証を行い、防災体制の強化に反映させていきます。
- ・職員一人ひとりの防災意識をより高めるための取組強化を図ります。
- ・災害の未然防止や発災時における、迅速かつ的確な災害対応力の強化に向けて、関連計画等の整備を行い、その推進を図ります。

- ○西予市地域防災計画の見直し
- ○職員の防災能力の向上
- ○消防団の機能強化
- ○消防署(常備消防)の機能強化
- ○119 番受信体制の消防広域連携の検討(共同運用)

2 日常の暮らしの再建

2-1 被災者支援

【復興に向けた現況と課題】

被災された方々が不安に感じていることは、それぞれの立場や状況によって異なることから、 被災者一人ひとりの状況に応じて適切な支援を行うことが必要です。

【復興に向けた対応方針】

被災者一人ひとりの復旧・復興に向けた歩みを着実に進めていくため、多様な被災者支援対策 を推進します。

行政や地域ささえあいセンターなどによる市民との対話を大切にし、市民に寄り添った支援に 努めます。

【主な取組・施策】

2-1-(1) 被災者支援対策の推進

- ・被災者の日常を早期に取り戻すため、市民の意向等も踏まえつつ、きめ細やかな支援施策に取組みます。
- ・被災者支援対策について、幅広く市民に周知を図ります。

- ○り災証明の受付・交付
- ○税金の減免の受付・納付期限の延長
- ○各種証明書の交付手数料の免除
- ○被災者生活再建支援金の支給
- ○被災者生活再建緊急支援金の支給
- ○災害見舞金の支給
- ○義援金の受付・分配
- ○寄付金の受付(ふるさと納税)
- ○災害援護資金の貸付
- ○被災者タクシー利用補助事業
- ○介護保険料及び介護サービス利用料の減免
- ○被災届出証明書の受付・交付
- ○国民健康保険被保険者に係る医療費の一部負担金の免除

- ○後期高齢者医療保険被保険者に係る医療費の一部負担金の免除
- ○後期高齢者医療保険料の減免
- ○水道料金、下水道使用料等の減免
- ○地域ささえあいセンター運営事業の推進(総合的な相談と関係機関等との連携による適切な 支援)
- ○復旧・復興相談窓口の開設
- ○支援制度の周知

2-1-2 避難指示発令区域の被災者支援

- ・宇和町明間地区及び岩木地区、野村町河西地区及び栗木地区における避難指示の早期解除に向け、関係機関と連携を図りながら各種対策を進めます。
- ・避難指示発令に伴う避難者に対する生活支援をはじめとした、きめ細やかな支援施策に取組みます。

(主な施策)

- ○避難指示の早期解除
- ○避難指示発令区域内の被災者等への支援
- ○避難指示解除後の支援

2-1-3 こころと体のケア

- ・長期化する避難生活の中で、避難者等の心身の健康を維持できるよう、地域における見守り や相談、健康支援を行います。
- ・将来を担う子どもたちの健やかな成長に向けて、学校や家庭、地域等と連携しながら、子どもたちの不安解消など、こころのケアに努めます。

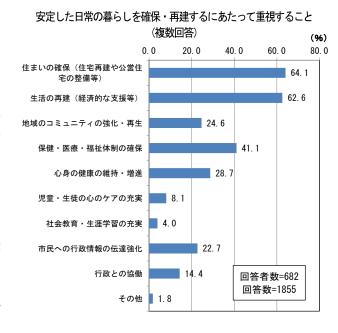
- ○地域ささえあいセンター運営事業の推進(傾聴や相談、健康促進のための交流、情報交換の場の提供)
- ○こころと体の健康相談の推進

2-2 住まいの確保・再建の支援

【復興に向けた現況と課題】

「市民意向調査」では、「日常の暮らしを確保・再建するにあたって重視すること」 として、「住まいの確保(住宅再建や公営住宅の整備等)」や「生活の再建(経済的な支援等)」を多くの人があげています。

住宅が被災した市民にとっては、復旧・ 復興において、最も重要となるのが早期の 住宅再建といえます。そして、今回の災害 を教訓として、安心して暮らし続けること ができる住環境を確保することが求められ ます。



また、高齢等の理由により、自力での住宅再建が困難となっている被災者も少なくないことから、災害公営住宅等の整備を進めることが必要です。

【復興に向けた対応方針】

応急仮設住宅の適切な確保、整備及び維持管理を図ります。

住民との合意形成を図りながら、早期の被災住宅の再建(修繕、建替等)の支援に努めるとと もに、住宅移転を求められる被災者のために、安心・安全な住宅移転地の確保・整備に取組みま す。

自力での住宅再建が困難な被災者のために、災害公営住宅等の整備に取組みます。

【主な取組・施策】

2-2-1 応急仮設住宅の適正な維持管理等

- ・宇和町明間地区及び岩木地区、野村町野村地区に整備した建設型応急仮設住宅の適切な維持 管理に努めるとともに、復旧・復興期の過程において、安心・安全に暮らせる住環境の確保 に向けた支援に取組みます。
- ・借上型応急仮設住宅(みなし仮設住宅)での生活を余儀なくされている被災者に対し、適切な情報提供をはじめとした多様な支援策に取組みます。

(主な施策)

- ○建設型応急仮設住宅の整備及び維持管理
- ○借上型応急仮設住宅(みなし仮設住宅)の確保
- ○市営住宅等の提供

2-2-2 住まいの確保・再建

- ・住宅が被災した市民における早期の住宅再建に向け、被災住宅の修繕、建替え等の支援に努 めるとともに、安心・安全に暮らせる住宅移転地の確保・整備や災害公営住宅等の整備を進 めます。
- ・大規模な浸水被害を受けた野村地区においては、住宅再建意向調査を通じて市民の意向等の 把握を行いながら、まちづくりの視点との整合性も図りつつ、計画的な住まいの確保に取組 みます。

(主な施策)

- ○住宅復興計画の検討
- ○住宅移転地の確保・整備の推進
- ○災害公営住宅等の整備の推進
- ○空き家・空き地を活用した住宅再建の推進
- ○被災住宅の応急修理の推進
- ○災害ごみ・土砂の受入の推進
- ○被災家屋の公費解体等の推進

2-3 地域コミュニティの再構築・育成

【復興に向けた現況と課題】

大規模な浸水被害や土砂災害が発生した地域では、長期にわたる仮設住宅での生活や住まいの 移転等によって、従来のコミュニティとの関係や新たなコミュニティとの関係といった地域との つながりに変化が生じることが予想されます。被災した地域のそれぞれの状況に応じた、コミュ ニティの再構築や育成が重要となります。

また、コミュニティ組織の活動拠点となる集会所等も被害を受けており、早期の復旧が求められています。

一方、市民からは、今回の災害では広域的なコミュニティ間の「共助」の動きが希薄であった という意見もありました。

【復興に向けた対応方針】

災害時における初動において、一番機能するのは互助・共助だといわれています。その関係性は、普段からの日常の暮らしに起因するものではないでしょうか。

私たちは、となり近所、集落内、旧小学校区内、旧町内、さらには西予市全体といった様々なコミュニティを暮らしの中で上手く使い分けています。今回の災害では、それぞれの地域によって、その種別や規模に特性がありましたが、西予市全体を一つのコミュニティととらえた共助がこれまで以上に必要だったということがいえます。今後は、市民一人ひとりが安心して生活を送ることができるためにも、さらなるコミュニティ(心のライフライン)の育成に努めていきます。また、今回の災害においては、市外から多くの方々がボランティア等として来市されました。この方々とのつながりを大切にした交流機会を創出し、地域活性化に向けて取組みます。

【主な取組・施策】

2-3-1 地域コミュニティの再構築・育成

- ・大規模な浸水被害のあった地域や避難指示発令区域、応急仮設住宅地におけるコミュニティ の継続・育成に向け、住民の自発的な活動等の支援に努めるとともに、ボランティア等の協 力を得ながら、様々なイベント等を企画・開催します。
- ・新たな住宅団地の整備等を進めるにあたり、従前のコミュニティにも配慮しながら、新たな 住宅団地におけるコミュニティの育成に努めます。
- ・市外からボランティア等で訪れた方々とのつながりを継続させる仕組みを検討し、交流人口の拡大や地域の活性化等につなげていきます。

(主な施策)

- ○地域コミュニティ組織の再構築
- ○新たな住宅団地等におけるコミュニティ組織のあり方の検討
- ○市内各地域間の交流機会の創出
- ○ボランティア等で来市された方々とのつながりを継続させる取組の検討

2-3-2 集会所等の復旧

・被災した野村町新町、平治及び三島町、宇和町板ケ谷等の集会所、野村老人憩いの家等については、コミュニティの維持・再編等の動向を踏まえ、対応方針を検討します。

- ○被災した集会所等の復旧
- ○野村老人憩いの家及び野村高齢者工芸館の除却を含めた対応方針の検討

3 産業・経済における生業(なりわい)の再建

3-1 農林水産業の再生

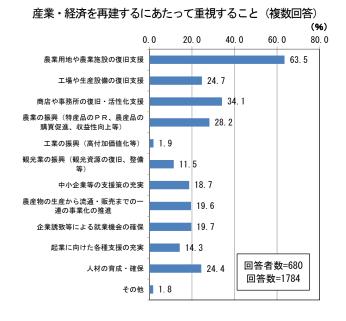
【復興に向けた現況と課題】

今回の災害により、市内の各地で、作物、田・畑・樹園地、農林水産業施設・機械等に甚大な 被害が発生し、農林漁業者の経営の継続や産地の維持に大きな影響を及ぼしています。

特に、三瓶町地域や明浜町地域の海岸部では、傾斜地に広がる柑橘園が大規模な被害を受けて

おり、その早期復旧が求められています。

「市民意向調査」では、「産業・経済を 再建するにあたって重視すること」とし て、「農業用地や農業施設の復旧支援」が 突出して高くなっています。このことか ら、農地・農業施設に大きな被害が発生 していることを認識している市民が多い こと、また、本市の産業において農業が 重要であると認識されていることがうか がえます。



【復興に向けた対応方針】

生活の再建には、働く場所の再建が重要となることから、本市の基幹産業である農林水産業の 再建に向け、被災した農地や農林水産業施設の早期復旧や、農林漁業者の経営支援に努めます。

【主な取組・施策】

3-1-(1) 農林水産業の再生

- ・被災した田・畑・樹園地、農道・水路等の農業用施設については、個々の農業者との調整を 図りながら早期の復旧に取組みます。
- ・明浜町地域や三瓶町地域の被災した柑橘農業において、農道や樹園地等(灌がい施設、モノレールを含む)の早期復旧に取組ます。
- ・農地や農業用施設等における小規模な災害については、それぞれの被災状況や営農状況等に 応じたきめ細やかな対策を推進していきます。
- ・災害発生の抑制を図るため、林業振興を通じた適正な森林管理を推進していきます。

(主な施策)

- ○農地・農業用施設復旧事業の推進
- ○危険ため池における安全対策及びため池の適正な維持管理の推進
- ○農業・畜産業における経営支援事業の推進
- ○共同集出荷施設等復旧事業の促進
- ○林道復旧事業の推進
- ○林道及び林内作業道の適正な維持管理の推進
- ○水産業施設等の復旧事業の推進

3-2 商工業の再生

【復興に向けた現況と課題】

野村町野村地区の商店街の被災をはじめ、市内では、多くの事業所や店舗等が被災し、本市の 商工業は大きな影響を受けました。市の産業経済の回復、さらには活力を維持するため、被災し た事業者の再建意向を踏まえた多様な支援が求められています。

【復興に向けた対応方針】

被災した店舗や工場等に対して、事業再開に向けた支援及び再開後の経営支援に努めます。

【主な取組・施策】

3-2-(1) 商工業の再生

- ・被災した事業者の再建意向等を踏まえ、事業再開に向けた支援及び事業再開後の経営支援に 取組みます。
- ・市の商工業の再生及び活力の維持のためには、地場産業の強化が不可欠であり、復旧・復興 を通じて生まれた、人と人とのつながりを活用する新たな取組の検討を進めるなど、市全体 での産業の再生・強化に努めます。
- ・空き店舗等の活用により、被災商店街の再建及び賑わいの創出に取組みます。

- ○中小企業等の復興事業の推進
- ○グループ補助金等の活用による施設復旧及び経営支援の促進
- ○空き店舗の活用による商店街の再建及び活性化の促進

3-3 観光の再生

【復興に向けた現況と課題】

山・川・海の豊かな自然に恵まれた本市では、これらの資源を活かした観光や交流が地域経済 に与える影響は大きいものがあります。

本市を代表する観光・交流拠点である「乙亥の里」や「四国西予ジオパーク」を構成するジオサイトなどの自然資源をはじめ、様々な観光・交流施設が被災しており、早期の復旧が求められています。

【復興に向けた対応方針】

被災した観光・交流施設の早期復旧に取組むとともに、観光・交流機能の強化を図り、ハード・ ソフトの両面から観光振興施策に取組みます。

【主な取組・施策】

3-3-(1) 観光の再生

- ・被災した「乙亥の里」や「クアテルメ宝泉坊」等の観光・交流施設の早期復旧に取組みます。
- ・今回の豪雨災害により、桂川渓谷や三滝渓谷をはじめとした四国西予ジオパークのジオサイトが、土石流等により被災しました。ジオサイトの復旧は、自然災害を地質地形現象ととらえるジオパークの観点とあわせて、災害の教訓となる「生きた題材」として活用していくため、被災状況を残しつつ、景観回復を含めた復旧に関係機関との連携を図りながら取組みます。
- ・「ピンチをチャンスに変える」といった視点の中で、復旧・復興を通して来市された、多く のボランティア等の方々との交流機会を創出し、交流人口の拡大による地域活性化につなが る取組を促進します。

- ○乙亥の里復旧事業の推進
- ○宇和米博物館復旧事業の推進
- ○クアテルメ宝泉坊復旧事業の推進
- ○四国西予ジオパークにおけるジオサイトの復旧事業の推進(災害の継承)
- ○来市されたボランティア等との交流の促進(交流人口の拡大)

4 インフラ環境、まちなみの整備

4-1 生活インフラの整備

【復興に向けた現況と課題】

「市民意向調査」では、「まちなみを整備するにあたって重視すること」として、「災害に強い交通網の形成(道路の再整備)」や「身近な道路の復旧・改善」、「道路の早期復旧」と、道路に関する回答が上位となっています。このことから、生活を支える基盤として「災害に強い道路」が求められていることがうかがえます。

今回の災害では、生活や産業活動の基盤 となるインフラが大きな被害を受け、市民 の生活や産業経済活動に甚大な影響を与え

まちなみを整備するにあたって重視すること (複数回答) 40 0 0 0 20 0 災害に強い交通網の形成(道路の再整 52.0 備等) 道路の早期復旧 43 9 47. 3 身近な道路の復旧・改善 22. 9 河川の早期復旧 新たな住宅地の整備 8 8 公共施設の安全な場所への見直し 公共施設の耐震化 住宅街への公園の整備 2.6 防災拠点の整備(大きな公園等) 12 9 山間部など危険な地域の改善(急傾斜 地の対策) 自然エネルギーの活用 6 8 回答者数=658 回答数N=1777 その他 1.4

ました。市民の日常生活を取り戻し、地域の活力維持を図るためには、道路等のインフラの早期 復旧・整備が求められています。

【復興に向けた対応方針】

生活道路である市道における被災箇所の早期復旧を図ることはもとより、国道、県道における 被災箇所の早期復旧を促進し、災害時においても安心して通行することのできる主要道路や避難 路の整備を推進します。

被災した水道等のライフラインの早期復旧に努めるとともに、耐震化などの防災性向上や応急 供給・応急復旧体制の強化を図ります。

電気等のライフラインや電話等の通信手段が寸断されるなどの状況により、情報等の孤立が生じた地域があったことから、確実な情報伝達等の体制強化に努めます。

【主な取組・施策】

4-1-1 道路網の復旧・整備

- ・被災した道路・橋梁の早期復旧に取組みます。
- ・災害時の被害を最小限に抑えるため、長寿命化計画の策定(改定)等に取組み、適正な維持 管理を図ります。
- ・災害に強い道路網の形成や市民生活の利便性向上等に寄与する道路整備について、市民の意

向も踏まえ、関係機関と一体となって取組みます。

・土砂災害等により道路が寸断し、孤立する集落が発生する懸念があることから、ヘリコプターの緊急時離着陸場等の整備に努めます。

(主な施策)

- ○国道・県道における被災箇所の早期復旧の促進
- ○市道復旧事業の推進
- ○災害に強い道路網の構築(避難路や主要道路の整備)
- ○孤立対策としてのヘリコプター緊急時離着陸場の確保・整備の推進
- ○消防車両等の円滑な進入が可能となる道路改良等の推進

4-1-2 ライフラインの復旧・整備

- ・被災した浄水場等の早期復旧を図るとともに、水道・下水道施設の防災性の向上に取組みます。
- ・南海トラフ地震への備えとして、主要な水道施設や管路の耐震化等に取組みます。なお、市内の各所にある簡易水道等においては、施設の老朽化や人口減少等により健全な運営が困難となりつつあり、事業の経営統合も見据えつつ、災害時にも対応できる体制を検討していきます。
- ・災害時における水道水の応急給水体制の強化や従来の井戸を活用した生活用水の確保体制の 構築に取組みます。
- ・電気等のライフライン、電話等の通信インフラに寸断が生じないよう、関係機関と連携を図 りながら、耐災害性の強化等に取組みます。
- ・情報孤立の防止に向け、ラジオ難聴地域の解消に取組みます。

- ○水道・下水道施設復旧事業の推進
- ○耐震性の向上等、災害に強い水道・下水道施設整備の強化
- ○災害時における水道水の応急給水体制の強化
- ○災害時における既存の井戸を活用した生活用水の確保体制の構築
- ○災害時における応急復旧体制の強化
- ○電気、固定・携帯電話における耐災害性の促進
- ○ラジオの難聴地域解消に向けた取組の促進

4-1-3 公共交通網の復旧・整備

- ・道路の通行止め等によって休止しているバス路線の早期再開に向けた取組を進めます。
- ・新たな住宅団地の整備等を踏まえ、市民の移動手段の確保に向けた公共交通のあり方を検討 します。
- ・今回の災害において、海岸部の孤立対策として住民が主体となった船舶利用が行われたこと を踏まえ、災害時における市民の移動手段の確保に向け、船舶での輸送体制等のあり方のル ール化に取組みます。

(主な施策)

- ○公共交通のあり方の検討
- ○災害時における海岸部の孤立対策としての船舶利用のルール化の検討

4-2 まちなみの整備

【復興に向けた現況と課題】

本市では、まちづくりの方針として、西予市都市計画マスタープランや立地適正化計画の見直 しや策定を行っています。今回の災害を踏まえ、より安心・安全なまちの実現に向けた方針の検 討を行うことが必要です。

特に、大規模な浸水被害を受けた野村地区においては、市民の意向等を踏まえながら、まちづくりの方向性を検討していくことが必要です。

【復興に向けた対応方針】

より安心・安全なまちの実現を目指し、西予市都市計画マスタープラン等のまちづくり関連計画の見直し等を進めます。

野村地区においては、市民の意向等を踏まえながら、速やかな住まいの確保・再建と長期的な まちづくりの観点とのバランスをとりながら、まちづくりの方向性を検討していきます。

【主な取組・施策】

4-2-(1) まちなみの整備

・各地域の復旧・復興の方針を踏まえ、西予市都市計画マスタープランや立地適正化計画等の 見直しを行います。

(主な施策)

○西予市都市計画マスタープランや立地適正化計画等のまちづくり関連計画の見直し

4-2-② 野村地区の再整備

- ・大規模な浸水被害を受けた野村地区においては、より安全な場所へ住宅等を移転するための 新たな住宅団地の整備、また、住宅等の現地再建の動向を踏まえ、住宅移転元の跡地利用も 含めたまちの再建について、市民との合意形成を図りながら推進していきます。
- ・野村地区のまちなみについて、今回の災害を教訓として、住民と行政、大学等の協働による ワークショップの機会を設け、まちづくりのあり方とその将来像を検討していきます。

- ○住宅移転跡地の活用についての検討
- ○市街地整備事業の検討
- ○住民と行政、大学等の協働でのワークショップの開催によるまちの将来像の検討

メモ:愛媛県立野村高等学校での高校生とのまちづくりワークショップの開催

野村町野村地区の復興や地区の活性化等に向けて、市民と行政、大学等が共にアイデアを出し合う場の第一歩として、野村高校生とのまちづくりワークショップを開催しました。

【開催概要】

日 時: 平成31年3月13日(水) 16:40~

参加者:野村高等学校 生徒会役員7名、農業クラブ7名

テーマ: ①野村での思い出集め

・野村でのこれまでの思い出として「いつ、どこで、だれと、どんなことを、どんな 風に思ったのか」を出してもらいました。

②これからの野村での過ごし方のアイデア集め

・これからの野村で、「どんな過ごし方をしたいか(いつ、どこで、だれと、どんな ことを)」を考えてもらいました。

概 要:愛媛大学 社会共創学部環境デザイン学科 松村暢彦教授の司会進行のもと、愛媛大学と 東京大学の学生がグループ討議を支援し、グループ内で議論した内容やその結果を発表 し共有しました。



野村高校生とのまちづくりワークショップの結果は、とりまとめを行い、2019 年度(平成 31 年度)に予定している市民ワークショップ等の際に情報提供を行っていく予定です。

5 子育てや教育環境の再建

5-1 教育施設等の再建

【復興に向けた現況と課題】

今回の災害では、多くの教育施設・児童福祉施設等が大きな被害を受け、子育て環境や教育環境に多大な影響を与えました。明浜中学校における流入土砂撤去等の早期復旧の対応に努めてきたところですが、代替施設での運営等が長期化する施設も存在し、その対策が求められています。

【復興に向けた対応方針】

被災した学校施設、児童福祉施設、社会教育施設等については、安全性の確保を前提に、早期の復旧・再開等を推進します。なお、被災した施設のうち、老朽化が進んでいる施設や未耐震の施設については、施設の除却等も含めて検討を行います。

また、被災した子どもたちや、災害を目のあたりにした子どもたちなどへのこころのケア等に 努めます。

【主な取組・施策】

5-1-① 学校、児童福祉施設等の復旧・整備

- ・被災した学校、児童福祉施設は、安全性の確保を前提に、早期復旧を進めます。
- ・明間保育園は、避難指示発令に伴い2019 年度(平成31 年度)において休園し、事業者や地域、保護者の意向も踏まえ、避難指示解除後の翌年度(2020 年度)の再開に向けた検討を進めます。
- ・野村保育所は、仮設保育所での適切な運営を行うとともに、新たな保育所の適地での建設整備を進めます。

- ○せいよ東学校給食センター(整備中)の再整備の推進
- ○明浜中学校の復旧事業の推進
- ○野村保育所の解体
- ○野村保育所(仮設)の運営
- ○新野村保育所整備事業の推進
- ○避難指示発令期間における明間保育園の代替施設での運営(平成30年度)
- ○避難指示解除後における明間保育園再開の検討
- ○明浜中学校校舎内学童保育室の復旧事業の推進

5-1-② 子どもたちへの支援

- ・保育所、幼稚園保育料の減免措置を行い、園児が安心して保育・教育を受けられる支援に取組みます。
- ・就学機会の均等、学用品費・給食費などの経済的支援を行い、児童・生徒の保護者の負担軽減を図ります。
- ・今回の災害により精神的ショックを受けた子どもたちやストレスのある子どもたちの「こころのケア」に取組みます。

(主な施策)

- ○り災証明の程度に応じた保育所、幼稚園保育料の減免
- ○被災児童・生徒への就学支援
- ○児童・生徒等のこころのケア

5-1-3 社会教育施設等の復旧・整備

・被災した乙亥会館や体育館、公民館等の社会教育施設等の早期復旧を図ります。なお、被災 した施設のうち、老朽化が進んでいる施設や未耐震の施設については、他の施設での代替機 能の確保等により、施設の除却も含めて検討を行います。

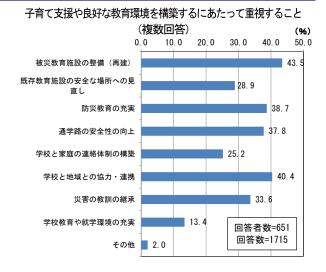
- ○乙亥会館の社会体育施設としての機能の充実を含めた復旧事業の推進
- ○大和田地区体育館の復旧事業の推進
- ○野村体育館の解体
- ○貝吹公民館(大和田センター)の移転・復旧事業の推進
- ○明間公民館の代替施設での運営及び避難指示解除後の再開

5-2 防災教育の推進

【復興に向けた現況と課題】

「市民意向調査」では、「子育て支援や良好な教育環境を構築するにあたって重視すること」として、「被災教育施設の整備(再建)」や「学校と地域との協力・連携」、「通学路の安全性の向上」、「防災教育の充実」など、多様な取組が求められています。

市民一人ひとりの防災意識は、必ずしも高い状況にあるとはいえないことから、様々な



機会を通じて、防災意識の高揚と災害対応力の向上を図ることが必要です。

【復興に向けた対応方針】

今回の災害の経験を風化させないことが重要であり、学校教育、社会教育の両面において、今 回の経験を踏まえた防災教育を取り入れ、防災意識の高揚と災害対応力の向上を図ります。

今回の災害の記録と記憶を後世に継承し、教訓とするとともに、過去に生じた災害も振り返ることで、まちの歴史や文化、成り立ち等を学ぶ機会の充実を図ります。

【主な取組・施策】

5-2-① 学校における防災教育の充実

- ・学校教育の多様な機会を通じて、児童・生徒一人ひとりの「自分の命は自分で守る」といった防災意識の高揚と災害対応力の向上を図ります。
- ・学校教育における体系的な防災教育のあり方を検討します。
- ・今回の災害を教訓として、ジオパークと関連づけた防災教育のあり方を検討します。

- ○学校における防災教育の充実
- ○災害に強い人づくりの推進

5-2-② 社会教育における防災意識高揚と災害対応力の向上

- ・社会教育の多様な機会を通じて、市民一人ひとりの防災意識の高揚と災害対応力の向上を図ります。
- ・社会教育の充実を図ることで、防災士の育成等に努めます。
- ・自主防災組織の活動を促すなど、自助・共助の精神を高めていきます。
- ・防災に関する方針決定の場などへの女性や障がい者等の参画機会の拡大を図るとともに、防 災における男女共同参画意識の高揚や女性の防災リーダーの育成等に努めます。

(主な施策)

- ○社会教育における防災教育の推進
- ○災害に強い人づくり・組織づくりの推進
- ○防災士の育成
- ○防災における男女共同参画の推進
- ○女性の防災リーダーの育成

5-3 災害の記録と記憶の継承

【復興に向けた現況と課題】

二度と同じような被害に至らないように、今回の災害の記録と記憶を残し、後世に伝えていくことが重要です。

【復興に向けた対応方針】

今回の災害の経験を風化させることなく、災害の記録と記憶を継承していくための取組を進めます。

復旧・復興の歩みを実感できるような機会を創出します。

【主な取組・施策】

5-3-(1) 災害の記録と記憶の伝承

- ・今回の災害を教訓とするため、後世に伝える施設整備の検討や体験記のとりまとめ、映像と 写真の保存、モニュメント制作等を行います。
- ・ 乙亥会館を復興のシンボルとなる拠点施設の一つと位置づけ、災害の記録と記憶の伝承のための展示室等の整備を進めます。

・野村地区の浸水区域において浸水深表示板などを設置し、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図るとともに、今回の災害を風化させない取組を推進します。

(主な施策)

- ○災害の記録の作成
- ○乙亥会館への災害に関する展示室の整備など災害の記録と記憶を伝える取組の推進

5-3-2 ソフト事業の推進

・復旧・復興の歩みを、市民一人ひとりが実感できるような各種イベント等の創出に取組みます。

- ○復興ツーリズムの創出
- ○復興まちづくりシンポジウム等の開催

メモ:【復興応援】のむらのうた ~歌ってハモる!みんなでつくった歌でまちを元気に!~

「のむらのうた」の一連のプロジェクトは、歌で野村のまちを元気づけようと、NPO 法人 TOKYO L.O.C.A.L、うたづくりの中心となっている hamo-labo、地域のまちづくりや活性化の研究に取組む愛媛大学 社会共創学部環境デザイン学科(羽鳥研究室)が共同で進めてきたものです。

■みんなでつくろう!「のむらのうた」ワークショップ(平成30年11月)

『みんなでつくろう!「のむらのうた」ワークショップ』として、野村小学校合唱部の児童を中心に、たくさんの子どもたちが参加し、「のむらのうた」にどんな気持ちを込めて作りたいか、皆で話し合ってもらい歌詞をつくりあげていきました。

■のむらのうたコンサートの開催

平成31年3月2日(土)野村小学校体育館にて「みんなで歌おう!のむらのうたコンサート」を開催しました。野村町や周辺地域にお住まいの方、応急仮設住宅で生活されている方など総勢250名近くの方が参加しました。



のむらのうた ~がんばってみるけん応援してやなぁ~

作詞作曲:野村の子どもたちと杉田篤史

マメヅタ集めた桂川 愛宕山の展望台からヤッホー (ヤッホー) 乙亥会館の歩く温泉のあと ほわいとファームのソフトクリームがいに (うまい) yeah

乙亥大相撲に出る前の日 歯を磨きながら 10分くらい考える 明日まわしを締めるとき 僕は何を思う

がんばってみるけん応援してやなぁ がんばってみるけん応援してやなぁ

いつでも元気なおばあちゃんも お酒を差し合いしてるおじさんも (だんだんよ) 知り合いじゃなくても知り合いのようで 地域のみんなが家族みたい (もんたかなぁ)(もんたよー) yeah

ゆめちゃんこの図書館で友だちと勉強しているとき 3分くらい考える 来年試験を受けるとき 私は何を思う がんばってみるけん応援してやなぁがんばってみるけん応援してやなぁがんばってみるけん応援してやなぁがんばってみるけん応援してやなぁがんばってみるけん応援してやなぁ

のむらダムまつりの風になびく鯉のぼり 緑あふれる山に朝霧がかかって 朝日がさしてくる

がんばってみるけん応援してやなぁがんばってみるけん応援してやなぁがんばってみるけん応援してやなぁがんばってみるけん応援してやなぁがんばってみるけん応援してやなぁ

